

第2回大阪府防災・危機管理対策推進本部 議事概要

○と き 平成25年8月22日 11時00分～11時30分

○ところ 災害対策本部会議室

(1) 南海トラフ巨大地震による津波浸水想定等について

【小西副知事】

津波の浸水想定が国の示したものより広がっている。これは堤防の沈下を含めたものと認識している。液状化についてはどのような理由で変更があったのか。

【危機管理室長】

解析手法は国と基本的に同じであるが、地盤データを可能な限り詳細に反映した結果、国が示したのものから変更になったと考えている。

(2) 大阪府地域防災計画等の見直しについて

【都市整備部長】

津波の浸水については、堤防の液状化による沈下防止や水門が閉じられることによってかなり軽減される。確実に動作するように確認するとともに、職員に対して確実に閉めて逃げるという訓練を実施する予定であり、このことで被害の低減が図れるものと考えている。堤防についても、南海トラフの土木構造物に関する部会で液状化による影響等を検討中である。南海トラフ巨大地震が発生しても、日々の潮の干満の影響等により、都市機能が長期間にわたり損なわれることが無いよう、早急に見直しに努めていきたい。

【健康医療部長】

健康医療部としても、南海トラフ巨大地震発災時に想定される予測等を踏まえて、防災対応の見直しを進めているところである。

今回提示のハザードマップにより、すべての災害拠点病院の機能喪失は無いことが確認された。そのうち、一箇所が浸水することが判明したが、こちらは最近建設した病院であり、耐震及び津波の浸水対策が十分に採られている。

この他、DMATによる初期救護活動終了後の亜急性期以降の医療チーム活動の動き、公衆衛生活動に関する保健所や市町村との連携、及び避難所での避難生活の中長期化を想定したフェーズごとの整理について再度見直しをかけていきたいと考えている。

【小西副知事】

地域防災計画見直しの全体的なスケジュールはどうなっているか。

【危機管理室長】

今回、津波浸水想定、震度、液状化というハザードが確定した。そのハザードを基に、人的被

害、建物被害、経済被害といったリスクの特定を行っていく。その後、年度内に可能な限り地域防災計画の見直しをする予定である。各部局に協力をいただきたいと考えている。

【危機管理監】

今回、津波浸水想定というハザードが明らかになった。今後はハザードを前提にして、色々な被害想定を明らかにし、大阪におけるリスクを特定した上で、必要な対策を検討していくという流れになる。検討にあたっては5つのステージがある。

1. 科学的知見に基づく最大のハザードの提示
2. リスクの洗い出し
3. リスクを特定して対策の方針を検討
4. 方針に沿った政策パッケージを作成
5. 具体的に政策を執行するための予算、組織編成

2と3は同時に進行させていくことになるが、特にリスクの特定作業が重要である。リスクを回避するため、被害想定を検討結果を踏まえて目標を設定し、政策分野ごとに現在の取組を評価した上で、各部局と協力して取り組んでいきたい。例えば、避難行動が遅れて津波の死傷者が出ることを防ぐという目標を設定するとき、各部局の取組を詳細に評価して、必要な対策方針を早急に準備するという作業になる。また、今回外力が急激に変わったハザードを示したが、その新しい外力に応じた施設計画の再構築に取り組んでいく必要がある。東京都では、最大の地震が発生したときの津波浸水防止対策を、建設局が平成24年12月に平成33年度までの計画を立てたが、大阪府においてもどうすべきか考えていく必要がある。9月下旬から10月上旬に開催する部会において、人的被害、建物被害を検討していく予定であるが、その時期を目途に、各部局に施策評価をお願いしたい。詳細は改めて幹事会等でご説明する。各部局に一層のご協力をお願いする。

【小河副知事】

防災計画の見直しに当たっては、各部局においては想像力を十分に働かせ、全てのリスクを洗い出していただきたい。その上で、各部局において分かりやすい目標を設定するようにしていただきたい。あるべき姿を明確にし、どのようにすればよいか色々な事を想定しながら見直しをしていただきたい。

【植田副知事】

部局ごとの対応になりがちだが、部局間の横の連携もしっかり行い、幅広の検討をすること。

【政策企画部長】

各市町村がハザードマップ等具体的な検討を進めることとなると思うが、市町村との関係、連携の仕方等がよく分からない。

【危機管理室長】

トータル論として、府の地域防災計画の下に市町村の地域防災計画があるので、その中で整合性を取っていくことになる。個別の検討課題については、各市町村と調整をしながら進めていく。津波のハザードマップの作成や色々な検討については、住民と密着している市町村が主体となっ

てきめ細かく実施していくことになるが、府は市町村に対してノウハウの提供や技術的な支援など行っていく。

【政策企画部長】

進め方を示してあげないと市町村も困るのではないかと。危機管理室で方向性を示し、具体的な進め方を提示すべき。

【危機管理室長】

手順など進め方についてはしっかり詰めてやっていく。

【小西副知事】

今回の検討結果は市町村には渡しているのか。

【危機管理監】

結果についてはすでに渡している。市町村とは作成時点から連携をとっている。津波浸水想定については、法律に基づいて知事から市町村へ示すという手順になる。

【総務部長】

B C Pに関して、総務部においてもその改定に向けて着手したところである。今できることから着実に取り組むという観点から、現行のB C Pを補完していく。南海トラフ巨大地震版B C Pの改訂については、被害想定をはっきりさせる必要があるということで、スケジュールの問題もあるが、危機管理室には被害想定算定作業を宜しくお願いしたい。

(3) その他

【事務局】

昨年に引き続き、880万人訓練を9月5日(木)午前11時に実施する。各部局に置かれては積極的な参加をお願いしたい。訓練を繰り返すことにより体に覚えこませることが重要であると考えている。都市整備部では、今回の訓練にあわせて、水門、鉄扉の閉鎖訓練を実施すると伺っている。

【危機管理室長】

最後に知事からご指示をいただきたい。

【知事】

今回の津波想定については、非常に信憑性の高いものになっている。想定外をなくす中で、今回、リスクがはっきりとした。危機管理室が中心となって、各部局が徹底的にリスクを洗い出し、そのリスクを回避するために目標を設定することが重要である。国土強靱化の動きや、部会の有識者の意見・議論を踏まえ、早期に整理されたい。

インフラ関係の取組は都市整備部であると思うが、早急に対応すること。今回、弱点箇所が明

らかになり、何を変えなければならないかが分かったので、ハードの整備をするため、財源をどう確保するのか等、財政の協議を速やかに進めてほしい。

市町村との関係では、1 m以下はしのげるかもしれないが、それ以上のところで、例えば大阪市内の此花区などでは最大4 m以上となる。早急に大阪市へ情報を送ってほしい。大阪市では各区長が中心となって、どこに逃げるかをすぐに決定すべき。大阪市には区長会があるので、区長を中心に、どこへ逃げるのかを住民に一番わかりやすい形で伝えてもらいたい。特に、災害がいつ起こるかわからないので、例えば学校の校舎へ逃げるなど、すぐに実行できる形にしていくことが重要。行政は災害が起こることを前提に、命を落とすことのないような対策を講じること。

【危機管理室長】

ただいまの知事のご指示を踏まえ、引き続き本部員の皆様の積極的な取り組みをお願いします。以上を持って、本日の推進本部を終了する。